

28議会第219号
平成28年12月20日

高山市長 國島芳明様

高山市議会文教産業委員会
委員長 今井武男

「高山市小中学校の学期の見直しについて」(平成28年12月16日協議事項)
に対する委員会としての考えを示すにあたり回答いただきたい
課題について

平成28年12月16日の文教産業委員会に協議事項として提出された本案件については、当日の委員会において各委員から数多くの質疑等がなされたが、明解な回答が得られなかった。

本案件について、委員会として責任ある考えを示すためには、明解な回答をいただく必要があることから、次の課題について回答を求める。

記

1. 課題の検証と解決に向けた取り組みについて

- ①示された資料の見直しを行う理由にある「子どもと向き合う機会と場面を十分に確保し、きめ細かな支援を充実させていくという喫緊の課題」について、これまでどのように具体的な取り組みが行われてきたのか。また、その取り組みの結果、何が課題として浮き彫りになったのか。そして、課題解決の取り組みとして学期の見直しを最良の方法とされた根拠はなにか。
- ②平成20年3月定例会では「2学期制について導入の考えは」との一般質問に対し、「子どもたちの生活のリズムから考えると、3学期制がいい」と答弁されている。今回の見直しにあたり子どもたちの生活のリズムが変わることについては、どのような解消の取り組みを示そうとしているのか。

2. 学期の見直しによる効果について

- ① 2学期制を導入した自治体が3学期制に見直す事例が多数ある。見直した理由を把握・検証しているのか。また、それを踏まえての2学期制の実施にあたり、どのように工夫して対応しようとしているのか。
- ② 資料に示された期待される効果のためには、様々な変更が伴うことが考えられる。長期休業前の対応、懇談の機会や場面の増加、授業数の増加、通知表やテストなどの評価、学校行事、給食などの具体的な変更内容は、教育委員会が決定するものと各学校長の裁量に委ねられものがあると思われるが、それぞれどのようにいつ頃までに決定しようとしているのか。

3. 保護者、地域との関係について

- ① 保護者や児童・生徒には、単に説明のみで終わらせることなくしっかりした意見聴取と把握が必要と思われる。具体的な変更内容の説明や意見交換は、いつ頃どのように行うのか。また、それらの集約はいつ頃どのように行い反映していこうとしているのか。
- ② 子どもたちを育むうえで、地域や市民との意識共有を欠くことはできない。地域と連携した行事や事業などについて、具体的な変更内容が固まらないと説明できないと思われるが、地域・市民にはいつ頃どのように説明し、理解を得ようとしているのか。

4. 検討の経緯

検討の経緯を明らかにするため、次のとおり情報提供を求める。

- ① 教育委員会における下記の関係する部分の会議録と会議資料の写し
 - ・子どもと向き合う時間の確保について
 - ・土曜授業や長期休業の考察について
 - ・前期・後期制について
- ② 校長会・教頭会における前項と同様の事案に関する議事又は会議結果の写し
- ③ P T A 連合会において出された意見の記録の写し
- ④ 各学校保護者からの意見の記録の写し

以上